

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【会社名】 株式会社ヴィンクス

【英訳名】 V I N X C O R P .

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 藤田 俊哉

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 東洋紡ビル

【電話番号】 06 - 6348 - 8951

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 竹内 雅則

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田須田町二丁目7番 NKビル

【電話番号】 03 - 5209 - 7389

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 竹内 雅則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月26日開催の第29回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

親会社である富士ソフト株式会社の事業との決算期統一を図り、経営計画の策定や業績管理など事業運営の効率化を推進すると共に、より適時・適切な経営情報の開示を図るため、当社の事業年度を毎年1月1日から同年12月31日までに変更したく、現行定款第11条（株主総会の招集）、第12条（定時株主総会の基準日）、第40条（事業年度）および第42条（剰余金の配当の基準日）を変更し、あわせて経過措置として附則を設ける。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、藤田俊哉、今城浩一、木元覚、竹内雅則、豊田浩一、岡嶋秀実、川口勉、大石健樹を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、吉田裕、村田智之を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、松倉哲を選任する。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成30年6月26日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した大西誠氏、服巻俊哉氏、ならびに監査役を退任した水口賢氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	141,588	68	0	(注) 1	可決 (99.95%)
第2号議案				(注) 2	
藤田 俊哉	137,697	3,958	0		可決 (97.21%)
今城 浩一	140,181	1,474	0		可決 (98.96%)
木元 覚	140,193	1,462	0		可決 (98.97%)
竹内 雅則	140,181	1,474	0		可決 (98.96%)
豊田 浩一	140,169	1,486	0		可決 (98.95%)
岡嶋 秀実	140,169	1,486	0		可決 (98.95%)
川口 勉	139,581	2,074	0		可決 (98.54%)
大石 健樹	140,273	1,382	0		可決 (99.02%)
第3号議案				(注) 2	
吉田 裕	141,130	526	0		可決 (99.63%)
村田 智之	141,071	585	0		可決 (99.59%)
第4号議案				(注) 2	
松倉 哲	135,160	6,496	0		可決 (95.41%)
第5号議案	132,144	9,512	0	(注) 3	可決 (93.29%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上